

品川区スポーツ推進計画の基本理念の検討

1 社会経済状況の変化

(1) すべての人が元気に活躍し続け、安心して暮らす超長寿社会への対応

- 「今後多くの方が 100 年生きることが当たり前になる時代が来る」と海外の研究で提唱されたことを受け、政府は 2017（平成 29）年に「人生 100 年時代構想会議」を設置して、将来に向けた経済や社会のシステムの整備を進めています。
- こうした超長寿社会では、年金、医療、介護などの社会保障の持続性を確保していくことはもとより、**すべての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことができる社会づくり**を推進する必要があります。

(2) 誰もがお互いに尊重し合い、活躍できる共生社会の実現

- 「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。
- これからは、**性別、年齢、障害の有無などにかかわらず**、一人ひとりの個性や人権が尊重され、すべての人が安心して自分らしく生活し、能力を発揮できる豊かな**共生社会の実現を図る**ことが必要です。

(3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承

- **東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機**として、スポーツ文化の醸成を図るとともに、都市型観光*の推進や文化の発信などの取り組みの中で得られた有形無形のさまざまな財産を、地域の活性化につなげることが求められています。
*都市型観光とは、地域の商店街や路地、祭りなど住民の生活・暮らしに触れたり、都市内のまち歩きや飲食、買い物を楽しんだりする観光のこと。

(4) ICT（情報通信技術）などの技術革新の進展

- **ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ロボット、ビッグデータ**などの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、区民生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。

(5) 国連サミットにおける SDGs（持続可能な開発目標）の採択

- 2015（平成 27）年 9 月の国連サミットにおいて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が採択されました。これは、2030（令和 12）年を年限とする開発目標であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。**SDGs は持続可能な世界を実現するための 17 の目標**（ゴール）から構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。

2 スポーツの価値と可能性

(1) スポーツ基本法が示すスポーツの価値や意義

- スポーツは、世界共通の人類の文化であるとともに、「**心身の健全な発達**」「**健康及び体力の増進**」「**精神的な充足感の獲得**」「**他者と協同する精神**」「**公正さと規律を尊ぶ態度**」「**思考力や判断力を育む等人格の形成**」に大きな影響を及ぼすものとされています。
- また、スポーツは、**人と人の交流の促進**、**地域の一体感や活力の醸成**、**健康で活力に満ちた長寿社会の実現**にも寄与するものであるとされています。

(2) 国・東京都が示すスポーツの可能性

- 国が策定した第2期スポーツ基本計画では、社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた「**共生社会の実現**」「**健康増進**」「**経済・地域の活性化**」などに積極的に取り組んでいます。
- 東京都が策定したスポーツ推進総合計画においても、スポーツを通じた「**健康長寿の達成**」「**共生社会の実現**」「**地域・経済の活性化**」を大きな政策目標とし、スポーツ施策を推進しています。

(3) 区民が考えるスポーツが個人や社会にもたらす価値

- 一般区民を対象に実施したアンケート調査結果において、スポーツが個人や社会にもたらす価値をみると、「**健康・体力の保持増進**」をはじめ、「**精神的な充足感**」「**人と人との交流**」「**リラックス、癒し、爽快感**」「**青少年の健全な発育**」「**フェアプレー精神の醸成**」「**達成感の獲得**」などが多くあげられています。
- これらは、スポーツ基本法及び国・東京都のスポーツ推進計画で示されているスポーツの価値や可能性とほぼ同じ結果を示していると考えられます。

(4) 本計画におけるスポーツの意味

- スポーツ (sport) は、ラテン語の「deportare (デポルターレ)」に由来する単語とされています。「deportare」は、「ある物のある場所から他の場所に移す」という意味から派生し、「心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す」、すなわち「**気晴らしをする**」、「**楽しむ**」、「**遊ぶ**」などを意味していました。この言葉が、古フランス語の「desport」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。
- 本計画では、スポーツの語源を踏まえ、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、**健康づくりを目的に行われるウォーキングや体操、遊びや楽しみを目的としたレクリエーション活動まで、目的を持った身体活動の全てをスポーツとして捉えています。**

3 品川区長期基本計画（令和2年4月策定）

（1）計画策定の4つの視点と3つの政策分野

- 品川区長期基本計画では、目標年次である2029（令和11）年までに想定される課題の解決やその後の品川区の未来を見据え、**4つの視点と3つの政策分野**に基づいて政策が整理されています。
- スポーツに関する政策の柱は様々な分野に関わっていますが、主に一人ひとりが尊重され、誰もが参画・活躍できる豊かな地域社会づくりを推進する「**多文化・多様な生き方を尊重する視点**」と、まちのにぎわいや活力の創出につながる取り組みを推進する「**地域 にぎわい活力**」の分野に位置づけられています。

（2）政策の柱「学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり」

- 2029（令和11）年に目指す姿は次の通りです。
 - ①東京2020大会のレガシーとして、**スポーツを「する・みる・ささえる」ことが広まり**、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて社会参画でき、**お互いの違いを認め合える社会**が形成されています。
 - ②「する」スポーツに加え、**地域の活性化にもつながる「みる」スポーツの充実**も目指し、施設が整備されています。

（3）スポーツに関する政策の柱とSDGsの関係

- スポーツに関する主な政策の柱である「学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり」は、SDGsで掲げられている17の目標のうち、「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の目標達成に資するものとして位置づけられています。

4 品川区スポーツ推進計画の基本理念の検討

（1）スポーツの推進を通じて実現したいまちの将来像

- スポーツは、世界共通の人類の文化であり、**喜びや達成感といった感情**を人に与えるとともに、**心身の健康の維持・増進や、他者との協調性、規律・マナーの順守といった人格形成**にも寄与します。
- このようなスポーツの持つ力を活用し、**区民の健康増進、共生社会の実現、地域コミュニティの形成、経済・産業の活性化、都市型観光の推進**などの区全体の課題解決を目指します。

（2）品川区スポーツ推進計画の基本理念

- 以上のことを踏まえ、品川区スポーツ推進計画では以下のように基本理念を設定します。

スポーツの力で育む 笑顔輝くまち しながわ（案）